

令和5年安中市教育委員会 4月期定例会 会議録

日時 令和5年4月26日(水)午後2時から午後3時10分まで
場所 松井田庁舎2階 第4会議室

【出席委員】

教 育 長	竹内 徹
教育長職務代理者	中島 卵
委 員 員	佐藤 和子
委 員 員	高槻 恵美
委 員	三宅 豊

【欠席委員】

なし

【事務局】

教 育 部 長	小黒 勝明
学校教育課長	城田 敬子
生涯学習課長	萩原 陽子

書 記 平柳 好美

※ 読みやすさ等のため、発言の内容や趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回し等を整理しています。

◇ 教育部長

皆様、こんにちは。教育部長の小黒です。

本日は、年度初めのご多用のところ、安中市教育委員会定例会にご参集をいただき、誠にありがとうございます。

会議の開催にあたり、教育長よりご挨拶を申し上げます。

○ 竹内教育長

* 挨拶

◇ 教育部長

ありがとうございました。

令和5年4月1日付で事務局の職員に異動がありましたので、自己紹介をさせていただきます。なお、総務課長の井上につきましては、他の会議へ出席のため5月の定例会で自己紹介させていただきます。

* 総務課庶務係長が、自己紹介を行った。

◇ 教育部長

それでは、以後会議の進行は、教育長にお願いいたします。

○ 竹内教育長

ただいまから、令和5年安中市教育委員会4月期定例会を開会します。

次第に従い、日程第3「承認事項」に入ります。

前回定例会の会議録の承認について、事務局から説明をお願いします。

◇ 教育部長

前回定例会の会議録については、事前にご確認をいただいていると思いますので、朗読は省略させていただきます。

ご承認をいただけましたら、本会議終了後にご署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○ 竹内教育長

何かご意見やご質問等はありますか。

* 委員から意見等はでなかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、前回会議録につきましては、承認とさせていただきます。

続きまして、日程第4「諸般の報告」です。この会議の開催前に、配布した資料を用いて、委員の皆様には事前に報告をいたしました。あらためて、ご意見やご質問等がありましたら、お願ひいたします。

* 委員から意見等はでなかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、日程第5「議事」に入ります。

まずは、報告・承認の議事に入ります。

報告第4号「安中市奨学資金審査委員会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

◇ 教育部長

* 報告第4号を読み上げ、補足をしながら改正箇所等を説明した後、

説明は以上です。

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

報告第4号「安中市奨学資金審査委員会委員の委嘱について」質疑がありましたら、お願いします。

* 委員から意見等はでなかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、報告第4号「安中市奨学資金審査委員会委員の委嘱について」承認される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、報告第4号は、報告のとおり承認されました。

続いて、報告第5号「令和5年度学校運営協議会委員の委嘱・任命について」事務局より説明をお願いします。

◇ 学校教育課長

* 報告第5号を読み上げ、補足をしながら改正箇所等を説明した後、

説明は以上です。

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

報告第5号「令和5年度学校運営協議会委員の委嘱・任命について」質疑がありましたら、お願いします。

○ 竹内教育長

地域と共に進める学校づくりとして、今まででは学校教育目標や目指すべき子供像を学校サイドで設定し、教育活動を開催しているところでした。目指す子供像や学校経営の方針等について地域の皆様のご意見を反映して地域と共に子ども達を育していくことを目的とし、学校運営協議会制度が導入され、安中市では2年目となります。導入

に関しては、平成29年地教行法の一部改正により努力義務とはなっておりますが、早めに制度導入いたしました。学校運営協議委員につきましては、各学校で推薦をして教育委員会で認めていただく流れとなっております。

◆ 佐藤委員

年3回の各学校の会議の実施内容等の報告は、教育委員会へござりますか。

◇ 学校教育課長

会議後、所定の報告様式により、話し合った内容や委員からのご意見等を報告いただいております。

◆ 佐藤委員

報告内容で、各学校で共通の部分やその学校の特色ある内容をしているところはありますか。

◇ 学校教育課長

全校での導入は昨年度始まったばかりですが、基本的には学校の経営方針について理解して頂き、地域・学校・この校区で育てたい児童生徒像について、委員と話し合い目指す児童生徒像を考えている学校が比較的多いと思います。また、校区の交通安全・通学路の安全等について、それがどんなことができるか話し合っている学校も複数あります。

◆ 佐藤委員

委員を拝見すると、学識経験者として第1中学校・第2中学校・安中小学校に元先生の経験者が入っていますが、コーディネートをしてくださる事を期待されているのでしょうか。

◇ 学校教育課長

コーディネートを目的としているかどうかは把握しておりませんが、学校の実情を知っていたり、地域にお住まいだったり、現職時に

関係していただいた方も多く、中心的な存在となつていただいている方も多くいらっしゃいます。

○ 竹内教育長

令和3年度、原市小学校・秋間小学校で先駆けとして学校運営協議会制度の導入をし、昨年度全校に導入いたしました。いまだ過渡期であり、まず学校運営協議会制度の定着を目指すのが2年目ということです。

◆ 中島委員

自分の経験談ですが、今現在、地域の子ども達・保護者と一緒に登校しているが、保護者の方に尋ねると、朝のみで帰りはパトロールを行っていないとの話がありました。理由は、ほとんどの子ども達が学童に通い、必要がある子ども達は保護者が迎えに来ているからだそうです。放課後の子ども達の生活が、だいぶ変化してきていると実感しました。現実的に、学童に通う子ども達が増えているのではないかでしょうか。それらの現状を踏まえた上で、学校運営協議会の各小学校の委員の中に、学童の代表を入れていただくことで、一緒に子ども達を育て、より学校と学童との繋がりを密にすることが可能になるのではないかでしょうか。もし可能であれば、今後検討していただきたいと思います。

○ 竹内教育長

4月29日(土)に参加する学童クラブ連絡協議会総会の中で、学童クラブのご意向や状況等をお聞きして、運営協議会の委員としてではなく、オブザーバーとして参加していただくことも可能かどうか、学童クラブの所管課の子ども課等にも相談を行いたいと思います。

◆ 中島委員

来年度からでも可能であれば、検討してもらいたい。

○ 竹内教育長

ご助言をいただき、ありがとうございます。検討させていただきたいと思います。

学校運営協議会で意見を伺い、合意を得た上で、委員の皆様にしっかりととした教育効果・結果が報告できればと考えております。管理職の仕事としてではなく、学校職員全体の参画の意識を高めていくことが制度の定着化を図っていくための課題と感じております。

○ 竹内教育長

他に無いようですので、報告第5号「令和5年度学校運営協議会委員の委嘱・任命について」承認される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、報告第5号は、報告のとおり承認されました。

続いて、報告第6号「令和5年度安中市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

◇ 学校教育課長

* 報告第6号を読み上げ、補足をしながら改正修正箇所等を説明した後、

説明は以上です。

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

報告第6号「令和5年度安中市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」質疑がありましたら、お願いします。

◆ 高橋委員

いじめ問題専門委員会は、重大案件を取り扱うという事ですが、報告はありましたか。

◇ 学校教育課長

委員会が発足してから、今までに本来の目的で集まつたことが一度ございます。内容につきましては、身体等の重大事態等の重大案件ではなく、保護者の方からの意向で専門委員を開催し協議をしました。その他には、開いたことはございませんが、情報交換・情報共有等の意見交換のために年1回集まり、安中市のいじめ対策について情報交換の時間を設けております。

◆ 三宅委員

いじめ調書といいますか、安中市の状況等について調書の中では把握しているのですか。どのくらいでしょうか。出せる範囲でお願いいたします。

◇ 学校教育課長

細かい数字は、手元に資料がないためお示しすることは出来かねますが、毎月各学校で、いじめのアンケート等や教職員の観察等により、いじめの認知をし、教育委員会へ報告していただいております。認知をし、話し合いや協議等をして解決する場合もありますが、基本的には、一定の期間観察をする子ども達やその月にあった子ども達のトラブルのようなことも含めて報告いただいているため、数はございます。月々の新規件数は、1桁位と把握しております。

◆ 三宅委員

認知件数としては、右肩上りなのでしょうか。

◇ 学校教育課長

すごく増えているという事はないです。ただ、認知の基準が、「被害者が感じたらそれはいじめとする」というものですので、数が多い月もありますし、そうでない月もあります。

◆ 三宅委員

調査の仕方によって数字は異なると理解しております。子ども達にとって、いじめが一番学校に行きづらい事だと思いますし、全国の中にはいじめが原因で命を失う子どもがいます。その事が一番残念です。

いじめについて、平素から命の問題に絡めながら伝えていくことが大切だと思います。いじめにより学校に行けなくなってしまった子どもがいることが残念だと感じています。

○ 竹内教育長

重大事案に関しては、子どもの命・身体・精神的にダメージを受けているという認知ができれば重大事案として専門委員会・第3者機関としての調査をお願いしますが、もう一つは、保護者が納得できない場合についても、重大事案として扱う方向でございます。

文科省が学校生活上でいじめ問題が一番学校の教育活動にとって、子どもにかかわる大きな要素であり積極的な認知という言い方をしています。ですので、当然、毎月の調査以外にも、教職員が日々の観察の中で、気がかりや気を付けていかなければならぬと感じた部分についても、積極的な認知の観点からも報告してもらっております。言い方は悪いですが、認知が多いほど目が光っているという捉え方をしても良いのではと思います。もう一つは、認知が0という学校もあるのですが、その場合は、保護者に理由を公開するように指示をしています。一概に、認知が多いからダメ、ないから良いという観点での理解はしておりません。

◆ 三宅委員

数字だけで判断することはできないと考えております。平素から命の大切さやいじめは残念な事と、常に担任の先生から話を聞いていただければと感じています。良い形で、子ども達が学校に通えればと思います。

○ 竹内教育長

貴重なご意見をありがとうございました。子ども達が安心して学

校に通えるように努力してまいります。また、子ども達自身にも「いじめ問題」を自分事として考え、主体的に「いじめのない学校づくり」に向け、防止活動に取り組むよう働きがけをしております。

○ 竹内教育長

他には、無いようですので、報告第6号「令和5年度安中市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」承認される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、報告第6号は、報告のとおり承認されました。

続いて、報告第7号「安中市集会所運営委員の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

◇ 生涯学習課長

* 報告第7号を読み上げ、補足をしながら改正箇所等を説明した後、

説明は以上です。

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

報告第7号「安中市集会所運営委員の委嘱について」質疑がありましたら、お願いします。

* 委員から質疑等は出なかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、報告第7号「安中市集会所運営委員の委嘱につ

いて」承認される委員の挙手を求めます。

* 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、報告第7号は、報告のとおり承認されました。

○ 竹内教育長

以上で、本日の議事は終了です。

次に、日程第6「その他」です。事務局、委員の皆様から何かありましたら、お願ひします。

◇ 学校教育課長

2点ございます。

まず、1点目ですが、机上にカラー刷りの令和5年度安中市の学校教育のリーフレットを置かせていただきました。今年度の指導の重点等まとめてありますので、ご覧いただければと思います。

2点目ですが、学校訪問について予定表をお配りいたしました。ここ数年、新型コロナウィルス感染症の影響でご案内をしておりませんでしたが、今年度につきましては、もしご都合がよろしければ、と一緒に学校訪問をお願いできればと考えております。訪問は、年度初め訪問・計画訪問・要請等がございますが、委員の皆様には、計画訪問を一緒にと考えております。今年度対象の学校は、原市小学校、磯部小学校、東横野小学校、西横野小学校、細野小学校、第1中学校の6校となっております。教育委員の皆様には午前中の授業に一緒に参加していただければと思っております。それぞれ予定等をご確認いただきまして、希望等がございましたら、ご連絡いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○ 竹内教育長

「安中市の学校教育」のリーフレットをお配りさせていただいたということと、学校訪問、これまで機会を差し上げられなかつたです

けれども、6校の予定が入っておりますので、委員の皆さんでご都合がつく日程がございましたら、学校教育課へお知らせいただければと思います。1学期と2学期が中心となります。

今年度の研究指定校について事務局より補足説明をお願いいたします。

◇ 学校教育課長

今年度、本市及び県・文科省等から指定を受けている学校は3校となります。東横野小学校は、安中市の学力向上推進中心校として昨年度と今年度の2年間の指定となっており、11月8日に授業公開を予定しております。続いて松井田小学校ですが、西部地区の人権教育研究推進校に今年度1年の指定を受けております。人権に関する授業を11月14日に予定しております。第2中学校は、文科省指定の道徳教育総合推進事業として1年間の指定を受けております。道徳の授業の公開を中心に11月7日に予定しております。指定校の関係は以上です。

○ 竹内教育長

学校教育の重点で特色あるものについて、事務局から説明をお願いします。

◇ 学校教育課長

今年度7つの項目となっておりますが、タイトルは「確かな学力の向上」「豊かな人間性の育成」「健やかな体の育成」「一人一人に応じたきめ細かな指導・支援」「安全安心な学びの環境づくり」「家庭・地域とともにある学校づくり」、それから「ニューノーマルな教育活動の創造」でございます。最初の6項目は、以前からの継続項目ですが、今年度「ニューノーマルな教育活動の創造」という大きな項目として、教育活動の見直しや教育働き方改革、それから部活動の地域移行を検討する目的として挙げております。

◆ 高橋委員

学校訪問について、可能ならば中学校の部活を訪問したいと思つ

ておりますがいかがでしょうか。

◇ 学校教育課長

今回ご案内した計画訪問の日程では、部活動の見学は不可能ですので、持ち帰り検討させていただいてもよろしいでしょうか。

● 竹内教育長

部活動の地域移行に関して、可能な時期の定例会時に進捗状況等をご報告する機会を持たせてもらえばと考えております。

他には、ございますか。

◆ 中島委員

新型コロナウイルス感染症の対応状況は、5月に5類に移行することにより、マスク着脱等を含め公民館・文化センター・学校の対応に変化はありますか。

◇ 生涯学習課長

5月に5類へと移行しますが、レベル2やレベル1の段階から制限をかけておりません。マスクの着用に関しては自己判断となりましたので、「マスク着用をお願いします。」という張り紙は外しましたが、入館時の手指消毒・検温器はそのまま設置しております。

○ 竹内教育長

基本的な感染症対策は、これからも続けてまいります。学校はどうですか。

◇ 学校教育課長

学校につきましては、マスクの着用は4月1日から緩和しており、マスクを着用しないことを基本としていますが、強制はしないとなっています。マスクをしないことが基本ですが、現状ではマスクを着用している児童・生徒の方が多い様に感じます。

その他の教育活動については、文科省が衛生管理マニュアルを改定し、通知が届いてから細かい対応は決まると思います。

大きく変わるところは、濃厚接触者の出席停止がなくなる事と、現在のカードでの健康観察がなくなります。もちろん健康観察はしてもらうのですが、カードで毎日チェックすることがなくなります。

学校の教育活動は、だいぶ緩和されてきており、感染に気を付けながら行っていることが多い、新型コロナウイルス感染症のために取りやめになることはありません。

◆ 中島委員

基本的には、公民館等を利用する際には、利用者の自己判断でお願いしているということですね。

○ 竹内教育長

他に、無いようですので、以上で、令和5年安中市教育委員会4月期定例会を閉会いたします。

長時間にわたり、ありがとうございました。

◇ 教育部長

皆様、大変お疲れ様でした。

*教育部長が、次回会議の周知を行う。

《令和5年5月期定例会》

- ・ 日時 5月24日（水） 午後2時から
- ・ 場所 松井田庁舎2階 第4会議室

◇ 教育部長

それでは散会といたします。どうぞ気を付けてお帰りください。